## 教育職員免許状取上げ処分公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第11条第１項の規定により次の免許状の取上げ処分を行った。

平成30年５月９日　　北海道教育委員会

１　取上げ処分した免許状

⑴　氏名　高橋　洋介　本籍地　北海道
　免許状の種類、教科、番号、授与権者、授与年月日
　①　高等学校教諭１種免許状、数学、平19高一種第0136号、北海道教育委員会、平成20年１月７日

⑵　氏名　根塚　　司　本籍地　北海道
　免許状の種類、教科、番号、授与権者、授与年月日
　①　小学校教諭２種免許状、平18小二種第0320号、北海道教育委員会、平成19年３月15日
　②　中学校教諭１種免許状、社会、平18中一種第1374号、北海道教育委員会、平成19年３月15日
　③　高等学校教諭１種免許状、地理歴史、平18高一種第2262号、北海道教育委員会、平成19年３月15日
　④　高等学校教諭１種免許状、公民、平18高一種第2263号、北海道教育委員会、平成19年３月15日

２　取上げ年月日　平成30年２月14日

３　取上げの事由　教育職員免許法第11条第１項該当

## 行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢50歳代から60歳代の男性、身長約155㎝、白骨化しており、所持金なし

上記の者は、平成29年12月28日午前９時50分頃、群馬県高崎市棟高町262番地１雑木林内において、入骨の状態で発見されました。死亡日は不詳（死後数年程度と推定される）。死亡原因は不詳。

身元不明のため、遺体は火葬に付し、遺骨は当市の斎場で保管しています。心当たりのある方は、当市社会福祉課まで申し出てください。

平成30年５月９日

群馬県　　高崎市長　富岡　賢治

## 公示送達

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第１項の規定による岡山県南広域都市計画事業総社駅南地区土地区画整理事業の下記１の者に対する換地処分通知は、送付した書類の受領を拒まれ、又は送付すべき場所を確知することができないので、同法第133条第１項及び同条第２項において準用する第77条第５項の規定により、書類の送付にかえて通知の内容を下記２のとおり公告します。

平成30年５月９日

岡山県南広域都市計画事業
総社駅南地区土地区画整理事業
施行者　総社市
代表者　総社市長　片岡　聡一

記

１　書類の送付を受けるべき者の住所（または、判明している最後の住所）及び氏名

住所不詳　加藤久四郎
住所不詳　内藤　繁太
住所不詳　内藤荘五郎
住所不詳　安富　昭輿
住所不詳　石井四方市
神奈川県横浜市保土ケ谷区和田二丁目17番６―1111号　渡邉　正夫
住所不詳　渡邊久馬吾
住所不詳　難波　花恵
岡山県総社市三輪999番地　内藤　桂太
岡山県総社市三輪999番地　内藤　　稔
東京都北区滝野川一丁目87番12号　エサッテ絵理奈
岡山県総社市真壁737番地アルファステイツ総社駅南801号　石川　　男
大分県速見郡日出町大字藤原3583番地２　小堀　大作
住所不詳　彭　　玉軒
岡山県総社市黒尾486番地　冨岡　幹生
岡山県倉敷市中島1656番地13　川端　章公
北海道旭川市神居二条三丁目１―16アルテハス202号　木元　潤也

２　通知の内容

土地区画整理法第103条第１項の規定により、岡山県南広域都市計画事業総社駅南地区土地区画整理事業の換地計画において定められた事項について、別紙明細書及び換地図のとおり、換地処分します。

教示

１　この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３箇月以内に、岡山県知事に審査請求をすることができます。

２　この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して６箇月以内に、総社市を被告として、処分の取消しの訴えを提起することができます。

３　上記１の審査請求をした場合においては、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して６箇月以内に総社市を被告として、処分の取消しの訴えを提起することができます。

なお、別紙明細書及び換地図は、掲載を省略し、それらを岡山県総社市三輪1059番１の駅南公園に掲示しています。

## 会社その他の公告

**解散公告**

当社は、平成三十年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成三十年五月九日
北海道松前郡福島町字吉岡一七一番地
清算人　有限会社加納企画
清算人　加納　洋一

**解散公告**

当社は、平成三十年三月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成三十年五月九日
札幌市中央区北二二条西二〇丁目一番一〇号
株式会社カネシメサポートプラス
代表清算人　江波　政隆

**解散公告**

当社は、平成三十年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成三十年五月九日
青森市幸畑二丁目一一番六号
有限会社エムズ・テック
代表清算人　鈴木　将夫

**解散公告**

当社は、平成三十年四月十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成三十年五月九日
山形県新庄市西一七番地
代表清算人　山田東山工業株式会社
清算人　田　哲也

**解散公告**

当社は、平成三十年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成三十年五月九日
茨城県行方市富田一三五番地一
代表清算人　田山観光バス株式会社
清算人　田　勝博

**解散公告**

当社は、平成三十年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成三十年五月九日
青森市幸畑二丁目一一番六号
有限会社エムズ・テック
代表清算人　鈴木　将夫

**解散公告**

当社は、平成二十九年十二月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社株主に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成三十年五月九日
山形県新庄市西一七番地
代表清算人　山田東山工業株式会社
清算人　田　哲也

**解散公告**

当社は、平成二十九年十二月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社株主に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成三十年五月九日
茨城県行方市富田一三五番地一
代表清算人　田山観光バス株式会社
清算人　田　勝博

**第４期決算公告**　　平成30年５月９日
東京都港区北青山三丁目６番１号
oak omotesando５階
**Booking.com Consulting Services Japan株式会社**
代表取締役
リー・フレデリック・テイラー

**貸借対照表の要旨**（平成29年12月31日現在）

| 科目 | | 金額(円) |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 12,226,472 |
| | 固定資産 | 0 |
| | 合計 | 12,226,472 |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 6,323,820 |
| | 固定負債 | 0 |
| | 株主資本 | 5,902,652 |
| | 利益剰余金 | 5,902,651 |
| | その他利益剰余金 | 5,902,651 |
| | （うち当期純利益） | (2,097,244) |
| | 合計 | 12,226,472 |